

【令和 5 年度第 1 回戸田市都市景観審議会】

報告案件 (3): 埼玉広告景観タウンミーティングの開催について

・開催概要

屋外広告物の安全管理等に官民が協働して取り組むことを目的とし、埼玉県、埼玉県屋外広告業協同組合（以下、「埼広協」という。）の共同開催により、タウンミーティングを実施いたしました。

開催日：令和 5 年 10 月 27 日

会場：戸田市文化会館

出席者：48 名（自治体担当者、埼広協加入事業者、埼玉県内の屋外広告業者、市内商工業者等）

< 広告景観タウンミーティングについて >

屋外広告物の安全管理についての周知・啓発を目的とした研修会として都道府県単位で行われており、埼玉県では 4 年ぶりの開催となった。

・内容（【】内は主担当）

第 1 部 研修会

- (1) 屋外広告物のルールについての講義【戸田市】
- ・主に看板の所有者に対して、屋外広告物条例の概要を説明。
- (2) 屋外広告物の安全管理についての講義【県】
- ・看板の事故事例を交え、県の安全管理に向けた取組を説明。



第 2 部 実地研修

- (1) 屋外広告物の安全点検について【埼広協】
- ・看板の点検方法や点検の際のチェックポイント等を説明し、実際に使用する器具等を紹介。
 - ・戸田市文化会館の看板を使用し、点検作業の実演を行いました。



(2) 市役所南通り(景観づくり推進地区)のまち歩き【戸田市】

- ・景観に配慮したまち並みを現地紹介しました。



・まとめ

屋外広告物に関連する担当者が集まって実地型の研修会を行うことによって、屋外広告物の適正管理の重要性を改めて認識する機会となりました。特に、埼広協様による点検実演は、普段は書類上で審査している行政担当者にとって大変貴重な内容でした。

本市としても、昨年度改正した戸田市屋外広告物条例の内容を改めてご説明するとともに、景観づくり推進地区エリアの広告物や建築物を紹介し、本市の屋外広告物・景観に関する取組みについて周知することができました。